ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に係る個人情報の流れ

：システム改修の内容
改修業務は委託で行う。（資料13－１）

※1…児童育成手当とは、区の制度であり、所得の制限額が児童扶養手当より高いことから、受給者数は、1,878人（令和２年６月末日現在）である。

※2…児童扶養手当とは、国の制度であり、公的年金給付等や所得による支給の制限がある。受給者数は、1,368人（令和２年６月末日現在）である。

新宿区

児童福祉総合システム
（情報システム課情報システム統合基盤）

・ID・パスワード認証
・ウイルス対策
・ログ監視
・他ネットワークとの分離
・改修時の検証作業は区が実施する。

児童育成手当（※１）システム

児童育成手当の受給者情報

①支給対象者の抽出・リストの出力（【基本給付の条件の②③の方】）

②突合（重複者のチェック）

③案内文等の作成

④案内文等の郵送（個人情報は含まない）

児童扶養手当（※２）システム

1　支給対象者の管理機能の追加

2　支給対象者ＣＳＶファイル作成機能の追加

3　支払データの作成機能の追加

4　支給実績の反映機能の追加

①支給対象者の抽出・リストの出力（【基本給付の条件】①②③の方）

児童扶養手当の受給者情報

【既に児童扶養手当を申請済みの方】

⑧支給希望有無等の登録

⑨支払データの作成

⑫支給実績の反映

⑬振込通知書の作成

支払データ

振込通知書

住民情報オンラインシステム
（税情報・公的年金情報のみ）

児童扶養手当未申請者のみ

⑦-2　本人同意に基づく税情報・公的年金情報の確認

【児童扶養手当を未申請の方】

⑦-1 支給希望有無等の確認

⑤申請（窓口又は郵送、ホームページに申請書様式を掲載）に伴う情報の提供

税情報・公的年金情報の使用を承諾する本人同意

⑥支給を希望しない届出書の提出（窓口又は郵送、ホームページに届出書様式を掲載）

⑩給付金の支給（口座振込み、支給を希望しない方を除く）

⑭振込通知書の郵送（支給を希望しない方を除く）

複数職員による対象者及び送付資料等の二重チェック

支給対象者

【基本給付の条件】
①令和２年６月分の児童扶養手当の支給を受けている方
②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る）
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

【追加給付の条件】
①または②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった方

支給を希望しない方

⑪給付金の受領